

令和 6 年度  
運輸安全マネジメントの取組み

**名鉄バス株式会社**

## 【社長指針】

「私達の最大の使命は、安全の確保とCSの向上！」

## 【基本最重点項目】

- ・ 基本動作の徹底。「決められたことを何がなんでも守る」
- ・ 「異常時には動きを止める」を必ず実施し、速やかに報告すること
- ・ 双方向コミュニケーションのより一層の活発化と、組織の枠を超えた情報の共有化を図る

## 名鉄バス運輸安全マネジメントに関する取組みについて

名鉄バスは、社長以下全社員が一丸となって、輸送の安全を確保するために、以下のとおり取組みます。

### 1 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 安全輸送が名鉄バスの根幹であり、最優先します。
- (2) 経営トップが率先して安全の声を聞き、安全輸送最優先の意識を徹底します。
- (3) 安全輸送のための PDCA サイクルを回し、安全輸送最優先の意識を徹底します。

### 2 輸送の安全に関する目標および当該目標の達成状況

#### (1) 令和 5 年度に設定した目標および達成状況

重点目標	評価
重大事故ゼロ	達成
令和 4 年度事故件数 20%削減	未達成

注：名古屋市交通局受託路線を含む

#### (2) 令和 6 年度に設定する目標

重点目標
重大事故ゼロ
全社事故件数 90 件以下

### 3 令和 4 年度自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故の発生状況

類型別内訳	件数	備考
健康起因	1 件	
車両故障	8 件	
合計	9 件	

## 4 輸送の安全に関する重点施策

### (1) 全社員の安全意識の向上

- ・ 全社員が関係法令、安全管理規程を守り、安全輸送を最優先します。

### (2) 安全への投資

- ・ 安全輸送への必要な支出や投資を積極的に行います。

### (3) 内部監査と改善

- ・ 安全輸送への取組みについて内部監査を行い、必要な改善を行います。

### (4) 情報共有の体制づくり

- ・ 必要な情報を全社員が共有できる連絡体制を確立します。

### (5) 教育・研修の計画を決めて実行します。

- ・ 教育及び研修を体系化し、計画的に実行します。

## 5 輸送の安全に関する計画

### (1) 会議体

	名称	開催頻度	主な出席者	議題
①	安全対策委員会	随時	社長、安全統括管理者、役員	安全に関する方針の決議、
②	全社安全推進委員会	年2回	社長、安全統括管理者、役員、 所長、係長(主任)	上半期および年間の検証
③	所長会議	毎月	社長、安全統括管理者、役員、 部課長、所長	社長訓示、各課報告共有
④	安全管理委員会	毎月	安全統括管理者、役員、安全 管理委員	安全統括管理者訓示、安全 に関する共有及び討議
⑤	助役・班長会議	毎月	各営業所管理職、本社スタッフ	所長会議、安全管理委員の 報告と営業所課題の討議
⑥	班教育集会	毎月	指導担当(運行管理者)、全乗 務員	各種会議体資料共有と安全 に対する教育

## (2) その他の取組み

- ① 運輸安全マネジメント周知カード
- ② 営業所事例発表会
- ③ ベスト CS メンバーカードの発行
- ④ 自治体との連携で、バスの乗り方教室の開催
- ⑤ 社長、安全統括管理者による交通安全及び年末年始輸送安全総点検期間中の職場巡視
- ⑥ 本社管理職による点呼立会い
- ⑦ BCP訓練の実施
- ⑧ 異常時訓練の実施(警察署及び消防署と連携)
- ⑨ ヒヤリ・ハット活動の活性化の継続
- ⑩ 新人同期ミーティング
- ⑪ 班教育の継続実施
- ⑫ 本社(安全統括課)の班教育集会等への参加、内勤者との意見交換の継続
- ⑬ 保健師を軸とした健康管理体制の拡充

## (3) 輸送の安全に関する内部監査の実施について

### ・ 内部監査

監査目的: 運輸安全マネジメント体制(輸送の安全に関する取組み)の確認。

### ・ フォローアップ監査

監査目的: 運輸安全マネジメント内部監査結果の改善状況の確認。

## 6 輸送の安全に関する投資の実績および予算額

(単位:百万円)

項目	内容	令和5年度実績		令和6年度予算	
		金額	備考	金額	備考
従業員の研修・教育等	安全に関する教育費用	30	教育人件費	35	教育人件費
	健康管理に関する費用	20	定期健康診断、SAS・感染症・インフルエンザ対策等	26	定期健康診断 SAS・感染症・インフルエンザ対策等
	運転士の安全意識向上にかかる費用	37	各種表彰、	12	各種表彰、
車両	車両購入費用	1,282	49両購入	1,320	45両購入
設備・機器	安全装備の推進	592	デジタコ・ドラレコ更新、教習車新造等	278	デジタコ・ドラレコ更新、教習車新造等
合計		1,961		1,671	

## 7 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統

安全管理規程参照(別紙)

## 8 事故、災害等に関する報告連絡体制

安全管理規程参照(別紙)

## 9 安全統括管理者

名鉄バス株式会社 藤田 信彰(常務取締役)

## 10 安全管理規程

別紙

## 11 輸送の安全に関する教育及び研修の計画

(1) 令和5年度の実施状況

名称	開催回数	受講者数
新任運転士研修	13	94
3年次研修	12	62
7年次研修	4	53
新任主任運転士研修	3	57
新任教導主任運転士研修	2	19
新任助役研修	1	17
教導主任運転士研修	2	21
S級ドライバー初任研修	4	38
シニアD安全運転研修(名鉄自動車学校)	10	41
CS向上研修	2	22
運行管理者研修	2	40
安全運転研修	10	46
茨城中央研修	1	7
トップ講演会	1	105
運輸安全マネジメント研修	1	43
高速バス乗務教習	1	4
クレフィール研修	2	32
合計	71	701

## (2) 令和6年度の実施予定

名称	開催回数	受講者数
新任運転士研修	13	150
3年次研修	5	21
7年次研修	4	51
新任主任運転士研修	3	52
新任教導主任運転士研修	2	19
新任助役研修	1	18
教導主任運転士研修	3	33
S級ドライバー初任研修	4	52
S級・シニアD安全運転研修(名鉄自動車学校)	14	54
CS向上研修	2	22
運行管理者研修	2	42
安全運転研修	10	50
再発防止研修	5	25
トップ講演会	1	105
運輸安全マネジメント研修	1	45
高速バス乗務教習	2	12
クレフィール研修	2	32
茨城中央研修	1	4
合計	75	787

## 12 輸送の安全に関する内部監査結果及びそれを踏まえた措置内容

### (1) 内部監査実施日

令和5年7月24日～8月4日

### (2) 内部監査対象者

社長、安全統括管理者、安全統括課、全営業所(管理所)

### (3) 結果

監査結果	内容	対応策
助言事項	公共交通機関の乗務員としてプライベートにおいても、道路交通法を遵守した適切な運転が求められる。また掲示物の更新が滞っており、ブローケンウィンドウの観点から厳正な管理が必要。	引き続き公私ともに道路交通法を厳守するよう継続的な指導を実施しつつ、プライベートでの違反についても厳正な管理をする。また、掲示物についても適切な掲示物に応じた期間を設けて更新を行う。
期待事項	安全に対する乗務員の意識、教育等から安全風土の向上を図り、他のグループ会社を指導できる体制の構築が望まれる。	更なる安全風土の醸成を図り、グループ会社の会議体等で安全意識向上に寄与できるよう邁進する。

以上